

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

<b>事業名</b> 一般国道26号 <small>わかやまみさき</small> 和歌山岬道路	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局																																			
<b>起終点</b> 自：大阪府泉南郡岬町深日 <small>せんなん みさきちようふけ</small> 至：和歌山県和歌山市大谷 <small>わかやま おおたに</small>	<b>延長</b> 7.2km																																				
<b>事業概要</b> 一般国道26号は、大阪府大阪市から和歌山県和歌山市を結ぶ延長約66kmの主要幹線道路であり、このうち、大阪府阪南市から和歌山県和歌山市に至る区間は、地域高規格道路として整備を進めている。「第二阪和国道」「和歌山岬道路」はその一部を形成し、旧国道26号（和歌山阪南線）の交通混雑の緩和、交通安全の確保、災害時等の代替路の確保等を目的とした大阪府阪南市自然田～和歌山県和歌山市大谷に至る延長18.4kmの道路である。平成29年4月に淡輪ランプ～平井ランプが開通し、2車線で全線開通した。																																					
H19年度事業化	S62年度都市計画決定 (H21年度、H22年度変更)	H23年度用地着手 H23年度工事着手																																			
<b>全体事業費</b> ：463億円		<b>事業進捗率</b> ：約92%																																			
<b>計画交通量</b> ：29,100台/日		<b>供用済延長</b> ：7.2km																																			
<b>費用対効果分析結果</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>B/C</b></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"><b>総費用</b></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"><b>総便益</b></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"><b>基準年</b></td> </tr> <tr> <td>事業全体</td> <td>1.6</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td>154/ 2,095億円</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td>872/ 3,370億円</td> <td>平成29年</td> </tr> <tr> <td>(1.1)</td> <td></td> <td>事業費</td> <td>97/ 1,948億円</td> <td>走行時間短縮便益</td> <td>804/ 2,834億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>5.7</td> <td>維持管理費</td> <td>57/ 147億円</td> <td>走行経費減少便益</td> <td>55/ 365億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6.1)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>交通事故減少便益</td> <td>12/ 171億円</td> <td></td> </tr> </table>	<b>B/C</b>		<b>総費用</b>		<b>総便益</b>		<b>基準年</b>	事業全体	1.6	(残事業)/(事業全体)	154/ 2,095億円	(残事業)/(事業全体)	872/ 3,370億円	平成29年	(1.1)		事業費	97/ 1,948億円	走行時間短縮便益	804/ 2,834億円		(残事業)	5.7	維持管理費	57/ 147億円	走行経費減少便益	55/ 365億円		(6.1)				交通事故減少便益	12/ 171億円		
<b>B/C</b>		<b>総費用</b>		<b>総便益</b>		<b>基準年</b>																															
事業全体	1.6	(残事業)/(事業全体)	154/ 2,095億円	(残事業)/(事業全体)	872/ 3,370億円	平成29年																															
(1.1)		事業費	97/ 1,948億円	走行時間短縮便益	804/ 2,834億円																																
(残事業)	5.7	維持管理費	57/ 147億円	走行経費減少便益	55/ 365億円																																
(6.1)				交通事故減少便益	12/ 171億円																																
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.9(交通量 ±10%)      【残事業】交通量：B/C=3.9～7.8(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.5～1.8(事業費 ±10%)                      事業費：B/C=5.3～6.0(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.5～1.7(事業期間±20%)                      事業期間：B/C=5.6～5.8(事業期間±20%)																																					
<b>事業の効果等</b>																																					
①交通混雑の緩和 ・第二阪和国道、和歌山岬道路に並行する和歌山阪南線（旧国道26号）では、交通量が約5～6割減少。平成29年4月の全線2車線開通後、開通区間の前後では交通量が増加してきており、一部区間で交通混雑の発生がみられる状況。 ・第二阪和国道周辺には観光施設が点在しており、全線開通後には観光入込客数が増加。休日やGW期間中に交通集中による速度低下が発生。救急搬送時の所要時間が平常時よりも長くなる等の課題がある。																																					
②交通安全の確保 ・第二阪和国道、和歌山岬道路に並行する和歌山阪南線（旧国道26号）では、死傷事故件数が約5～8割減少。第二阪和国道、和歌山岬道路と和歌山阪南線（旧国道26号）を合わせた死傷事故件数が約5～6割減少。																																					
③災害時等の代替路の確保 ・大阪府・和歌山県を結ぶ幹線道路のほとんどに異常気象時通行規制区間が設定されており、大雨等の自然災害により過去5年間で19回（延べ規制時間約174時間）の通行止めが発生。第二阪和国道、和歌山岬道路の整備により、府県間ルートが確保され、自然災害や異常気象時等にも強い、安全で安定した代替路を確保。																																					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 地域から頂いた主な意見等： <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二阪和道路建設促進期成同盟会（S34.12設立、岬町長、阪南市長、堺市長、高石市長、泉大津市長、和泉市長、忠岡町長、岸和田市長、貝塚市長、泉佐野市長、田尻町長、泉南市長等で構成）より早期整備の要望を受けている。</li> <li>・阪南市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会（S58.11設立、阪南市長、岬町長、阪南市議会議員、岬町議会議員、府市町議会議員等で構成）より早期整備の要望を受けている。</li> <li>・和歌山市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会（H16.7設立、和歌山市長、岬町長、市町議会議員等で構成）より早期整備の要望を受けている。</li> </ul> 大阪府知事の意見： <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成27年度供用を目標に事業が進められているところであるが、一日も早い全線供用に向け、事業推進を図りたい。</li> <li>2. 事業の実施にあたり、より一層のコスト縮減はもとより、引き続き、透明性の確保に努め、工事工</li> </ol>																																					

程や事業費について、適宜説明を行われたい。

3. 今後とも事業を円滑に進めるため、沿道環境への配慮や交通安全対策、地域振興などに関する地域住民の意見を十分に踏まえながら、事業の推進に努められたい。

和歌山県知事の意見：

国道26号和歌山岬道路は、和歌山県と大阪府との連携を強化し、広域的なネットワークを形成する、重要な府県間道路であります。

また、国道26号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、異常気象時通行規制の解消、救急医療活動の支援等の整備効果を高めるためにも、早期の全線供用が必要であり、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等を図り、平成27年国体開催までに供用させるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道26号和歌山岬道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

国道26号の交通特性は内外交通、内内交通の割合が高く、地域の交通を支える道路。沿線市である阪南市、岬町、和歌山市の代表交通手段は、鉄道利用が低く、自動車の分担率が高い。第二阪和国道、和歌山岬道路周辺では住宅開発が伸展し、沿線地域の人口及び世帯数は増加傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度事業化、平成23年度用地着手し、用地進捗率100%、事業進捗率約92%（平成29年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の完成4車線化開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。